

別表六(二十六)

「21」、「28」又は「43」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

情報技術事業適応設備を取得した場合、事業適応繰延資産となる費用を支出した場合又は生産工程効率化等設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業
年度・
・

法人名

別表六(二十六) 令六・四・一以後終了事業年度分

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否									
措法第42条の12の7第4項から第6項までの該当項		1	第 項	第 項	第 項	第 項	第 項		
事業適応計画の認定を受けた日		2	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・		
事業 業 種 目		3							
情報技術事業適応設備の取得及び生産	資 産 区 分	種 類	4						
		構造、用途、設備の種類又は区分	5						
		細 目	6						
		取 得 年 月 日	7	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・		
		事業の用に供した年月日	8	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・		
		取得価額又は製作価額	9	円	円	円	円	円	円
上記の圧縮記帳による積立金		10							
「21」欄 事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除(情報技術事業適応設備を取得した場合の法人税額の特別控除)を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第42条の12の7第4項」 ② 「区分番号」欄：「00667」 ③ 「適用額」欄：「21」欄の金額									
(別表一「2」又は別表二「2」若しくは「13」)		14			生 和に 6 取 (11)のうち生産工程効率化等設備 年得 同上のうちエネルギーの利用による 3 し 環境への負荷の低減に著しく資する 月た ものに係る額	計 額	29	円	
情報技術事業適応設備	取得価額の合計額 (11)のうち情報技術事業適応設備に係る額の合計額)	15				30			
		同上のうち産業競争力の強化に 情報技術事業適応の用に供する 額							
		税 額 控 除 限 (15) - (16) × $\frac{3}{100}$ + (16)							
		当 期 税 額 基 (14) × $\frac{20}{100}$							
		当 期 税 額 控 除 可 能 額 (17)と(18)のうち少ない金額)	19			効 日 業 率 以 後 者 に 取 中 小 得 企 業 す 者 以 る 外 の	税 額 控 除 限 度 額 基 準 額 (33) - (34) × $\frac{10}{100}$ + (34) × $\frac{14}{100}$	35	
		調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の㉑」)	20			(32)のうち中小企業者以外の法人に係る額	36		
当 期 税 額 控 除 額 (19) - (20)	21			同上のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に特に著しく資するものに係る額	37				
支 出 し た 金 額 の 合 計 額 (13)の合計)	22			税 額 控 除 限 度 額 基 準 額 × $\frac{10}{100}$	38				
事業適応設備						限度額	39		
						残 額	40		
						能 額 (1)	41		
						成 額	42		
(24)と(25)のうち少ない金額)					(別表六(六)「8の㉑」)				
資 産	調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の㉑」)	27			当 期 税 額 控 除 額 (41) - (42)	43			
	当 期 税 額 控 除 額 (26) - (27)	28			法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (21) + (28) + (43)	44			
機 械 設 備 等 の 概 要									

「21」欄

事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除(情報技術事業適応設備を取得した場合の法人税額の特別控除)を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第42条の12の7第4項」
- ② 「区分番号」欄：「00667」
- ③ 「適用額」欄：「21」欄の金額

「43」欄

事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除(生産工程効率化等設備等を取得した場合の法人税額の特別控除)を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第42条の12の7第6項」
- ② 「区分番号」欄：「00669」
- ③ 「適用額」欄：「43」欄の金額

「28」欄

事業適応設備を取得した場合等の法人税額の特別控除(事業適応繰延資産となる費用を支出した場合の法人税額の特別控除)を適用している場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第42条の12の7第5項」
- ② 「区分番号」欄：「00668」
- ③ 「適用額」欄：「28」欄の金額